

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
南大東村	南大東地区	令和3年3月17日	

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	1795ha
②アンケートに回答した地区内の農家戸数	161件
③アンケート調査に回答した地区内の農地所有者の面積	1,096ha（61%）
i うち後継者がいると回答した農地所有者の農地面積	630ha(57%)
ii うち後継者がいない及び同意を得てないと回答した農地所有者の農地面積	457ha(43%)
iii うち地区内において「売りたい」「貸したい」と回答した農地所有者の農地面積	52ha（5%）
④後継者がいない及び同意を得てないと回答した農地所有者の割合	71件（44%）
⑤所有農地を「売りたい」「貸したい」回答した農地所有者の割合	6件（4%）
⑥経営規模を拡大したい(農地を買いしたい)と回答した農地所有者の割合	42件（26%）
南大東地区は遊休農地はなく、更に1筆ごとの面積が広い。機械化が進んでおり営農に適した地域であるが、高齢化が進んでおり、担い手の確保が重要となる。	

### 2 対象地区の課題

南大東地区は後継者が南大東を離れる傾向にあり、農家の高齢化が進む中、後継者不足になりつつある。今後10年以内には、農地所有者の半分以上が70歳以上と予想される。その内、44%は「後継者がいない及び同意を得てない」と回答している。現在は遊休農地はないが、今後、後継者不足により荒廃農地化が問題となってくることが予想される。
後継者になりうる者が南大東地区を離れる傾向がある。農業を引き継ぎたいが、住まいがないため家族と一緒に帰ってこれない方も少なくなく、原因の一つとなっている。
不在地主のほ場があり、委託により荒廃農地にはなっていないが、今後はなり得る可能性があるため。農業委員会等が不在地主の意向を調査し、農地流動化及び荒廃農地防止を行う必要がある。
南大東地区に原野化している宅地があり面積で10haほどになる。その箇所は全員が不在者となっており、手がつけられず病害虫の発生箇所となっている。村及び農業委員会等で対策が必要。

### 3 対象地区内における中心経営体（農業生産法人・認定農業者・認定新規就農者）への農地の集積に関する方針

南大東地区は一筆ごとの面積が広く営農に適している地域である。更にほとんどがさとうきび栽培であり、更なる機械化・大型化が課題である。現状は主に高齢化により、規模を縮小（農地を売りたい・貸したい）したい農家に対して、規模を拡大したい農家が上回っている状況であるが、今後、後継者がいない農家に対して、農業委員会等で積極的にあっせんを行っていく。
---